

園外作業と職場実習から見る 就労移行支援事業の可能性



社会福祉法人 愛護会

障がい者支援施設 静山園

生活支援員 菅原伸也

1. 研究テーマ

園外作業と職場実習から見る就労移行支援事業の可能性

2. テーマ設定の理由

就労移行支援事業は社会福祉法人愛護会としてだけでなく、胆江圏域内においても初めての新体系事業であり、移行後の事業運営は各関係機関からも注目されている。静山園が就労移行支援事業として、どのような取り組みが求められているのか、また利用者自身が将来の就労・地域移行に向けたイメージが具体化されていない現状を踏まえ、どのような取り組みで就労にむけた意識の醸成を図っていくかが、事業を進めていく上での大きな課題となっている。

この研究を通じて、これまでの就労移行に向けた実践の内容を踏まえ、今後必要とされる取り組みについて検証していきたい。

3. 研究のねらい

就労移行支援事業を進めていくためには、利用者の就労・地域移行に向けた意識を育てていくことが重要であり、必要とされる具体的な取り組みについて探る。

4. 研究の仮説

就労移行支援事業の利用が想定される利用者への支援の中で、企業就労や地域生活の実態を知る、体験できる機会をそれぞれの能力に応じて設定することで、将来の生活に向けた意識の醸成が図られるのではないかと。

5. 研究の内容

就労移行に向けた利用者の意識の醸成について

- ・ 職場見学会の実施
- ・ 園外作業の実施
- ・ 事業主との懇談会
- ・ 県南地区障がい者就職相談会への参加
- ・ 職場実習の実施

6. 研究の方法

- ・ 理論研究
- ・ 実践研究

7. 研究の実際

i) 職場見学会の実施

◇平成22年6月19日

イオンスーパーセンター金ヶ崎店を利用者11名が訪問。同店で働く知的障がい者2名の就労状況について見学を行う。

◇平成23年11月25日

就労継続支援B型事業所室蓬館を利用者10名が訪問。

印刷、クリーニング、製粉、製パン、食品加工など、多様な作業の取り組みについて見学を行う。

いずれの見学会でも事前に見学時のマナーについてガイダンスを行った。就労経験の乏しさからか、自身の現在の生活や作業と、地域で就労自立している障がい者を関連付けて見学し考えられた利用者は少ない印象を受けた。

ii) 園外作業の実施

◇平成22年7月5日より金ヶ崎町にあるT社にて利用者12名を4～5名のユニットに分け、園外作業体験を実施。社員と同じ工場内で箱作り、椎茸のパック詰め、袋詰め、清掃、その他作業を中心に取り組む。当時静山園で取り組んでいた椎茸作業とは手法が異なる部分も多く、また企業内という慣れない環境への対策として、開始後の数日間は職員が同行し適応支援を行った。また、一日を通しての作業の流れや、一つ一つの作業手順、留意点を記載したシートを作成し、支援ツールとして活用した(別添資料参照)。作業には静山園の椎茸作業の中で主に職員が行っていた計量作業もあったが、ツールを活用しながらの作業の反復により、確実さが見られるようになっていった。

◇平成22年10月からはT社と作業受託契約を締結し、作業日数に応じて利用者へ工賃を支給。開始時より12名が交代で園外作業を実施していたが、作業を進めていく中で集中力の低下や能率の低下、確実性の低下、障がい特性により適応困難となる状況が見られ、事業所側との検討の結果、8名の利用者が園外作業を中止している。

◇平成24年1月現在においては4名の利用者が中心となり作業に取り組んでいる。現在では職場でのマナーとして事務所へ出退勤の挨拶を必須の取り組みとしている他、作業中や休憩中も社員の方々とのコミュニケーションも取れるようになってきていることから、場面に応じた言葉遣いについても意識付けを行っている。

事業所側の評価は良好であり、利用者自身も意欲的に取り組むことができていることから、このままT社に就職し社員として働きたいという希望も聞かれている。

iii) 事業主との懇談会の実施

平成23年8月6日、イオンスーパーセンター(株)より人事担当者をお招きし、静山園交流センターにて懇談会を実施。

イオンの障がい者雇用の状況、雇用障がい者の業務内容についての説明の他、働く上で重要なこととして、①あいさつ、②笑顔、③決まりを守ることの3点についてお話を頂いた。前年に同事業所を見学したこともあり、参加者からは積極的に質問する様子が見られた。

iv) 県南地区障がい者就職相談会への参加

◇平成22年9月29日 プラザイン水沢・・・3名参加

◇平成23年9月28日 北上シティプラザ・・・3名参加

両年とも同一メンバーでの参加。各自興味、関心のある企業1社ずつの面接を受ける。自己PRなど面接場面での対応の弱さが目立った。

北上開催の就職相談会では、Rさんが面接を受けたM社より、職場実習の受け入れについて前向きな回答あり。本人希望もあり実施に向けて調整を行う。

v) 職場実習の実施

<事例1>

実習者：Kさん 25歳 知的障がい

実習先事業所名：S社（奥州市内）

実習期間：平成22年11月1日～平成23年1月5日

作業内容：クリーニング工場内でのシーツ・衣類の仕分け

◇支援の経過

Kさんが希望する職種ではなかったが、開始当初は企業側の評価も良好であり、意欲的に取り組んでいた。しかし時間の経過とともに、もともとKさんが苦手としていた挨拶や返事、質問など職場内でのコミュニケーションの消極性が目立つようになり、徐々に職場への適応が困難になっていった。また、入所施設からの実習により、勤務シフトに対応できないなど、企業側との折り合いがつかなくなる部分や、作業内容・作業環境が本人の特性とマッチングしなかった部分もあり、雇用には至らず実習終了となった。

<事例2>

実習者：Rさん 25歳 知的障がい

実習先事業所名：M社（北上市内）

実習期間：(1回目)平成23年11月28日～平成23年12月2日

(2回目)平成24年1月23日～平成24年2月10日

作業内容：社員食堂での食器・調理器具洗浄、盛り付け、清掃

◇支援の経過

就職相談会を経ての職場実習となる。もともと厨房作業を希望していたことから、意欲的に取り組むことが出来、挨拶や言葉遣いなど職場内での対人対応も概ね良好の評価を得ていた。反面、不安感や指示理解が困難な為、何度も確認を繰り返す場面や作業スピードが上がらない部分も多く見られた。この実習においては、厨房という特殊な作業環境のため、支援者が職場内において積極的な支援を行うことが出来ず、Rさんの特性が障がい者の受け入れが初めてであった職場の従業員にとっての戸惑いや負担ともなっていた。

実習終了後、雇用の可否について担当者と協議を行ったが、事業所側としてRさんを受け入れられる体制では無いとの判断があり、雇用には至らなかった。

8. 研究の結果と考察

◇2年間の中で施設から地域へ、とりわけ一般就労に向けた取り組みについて支援を行ってきた。これらの取り組みを通じて就労移行に向けた意識を持った利用者もいる反面、自身の見聞を広げる経験として留まっている利用者もいるのが現状である。平成24年1月より静山園地域移行班は就労移行支援事業所として事業を進めているが、地域移行班であったメンバーが大半を占める現在の利用者の能力や就労ニーズには依然として大きなばらつきが見られている。

しかし就労移行支援事業所は「一定の利用期間内に就労に向かう準備をし、終了後は就職をする」施設であることを前提として利用しているということを、今後も継続して働きかけていかなければならない。そのためには現在の自分の生活を振り返るとともに、将来自分の送りたい生活をイメージできるよう、

- ① 現在の自分を将来の姿に近づけるためにはどのようにしたら良いのか、どのような支援を受ければ良いか、
- ② 自分一人で出来ることと支援があれば出来ることについて、利用者、支援者共に整理していくことが重要である。

◇2年間で実施した2件の職場実習はいずれも雇用には至らなかったが、その背景の一つとして見えてきたのは、①周囲に目立って障がいを感じさせず、能力的に高いものを持っているという印象を持たれていたこと、②それ故に事業所側から本人へ要求するレベルが高くなっていったこと、③利用者自身の負担となり、適応できなくなっていた、という本人の思いと事業所の状況である。

適応できなかったのは、利用者自身の障がい特性や作業適性がマッチングしなかったというだけではない。企業で体験する作業が施設での作業と内容が異なることや、人的、物的環境、時間的環境が異なることは当然のことであり、すなわち職場実習はあらゆる部分での「初めて」を体験することになる機会である。障がい者が初めて体験する、慣れない環境で力を発揮するのは大変な苦勞と時間が必要となる。そのため就労移行支援事業所での作業は、作業そのものへの習熟や具体的な技術を身に付けることに支援の主眼を置くのではなく、その作業を通じて利用者の職業能力を開発し、これから想定されるさまざまな場面での適応力を育成するという視点に立って支援を組み立てていく必要がある。

9. 今後の課題

静山園が就労移行支援事業に移行するという事は、対象となる現在の利用者が就労し地域での自立を目指すということである。しかし現状の利用者の能力を鑑みると、就労自立を目指すうえで必要とされる、①働く意味や事業所で守るべきことやその理由、②改まった場面での挨拶、返事、質問や報告、言葉遣い、③自分の気持ちや意見を人に伝えると共に、他の人の気持ちや意見を理解すること、④就職後も必要となる相談・支援機関、⑤職業人として習得すべき知識や常識、⑥健康管理などの知識の習得、の6点については弱いと言わざるを得ない状況である。将来自分が就労している姿、送りたい生活をイメージできている利用者がどれだけいるだろうか。

作業の具体的な技術を身に付けるだけでは就労に結びつけることは困難であり、仮に結びついたとしても、職場に定着していくことは大変な苦勞が予想される。実際に就労に向けた様々な取り組みの中で、上記の6点についての弱さを感じられる場面は非常に多く見られた。就労移行支援事業を進めていく上で、今後は日々の作業活動と平行して、社会人としての行動や社会生活を送るために必要な知識や情報について、習得するための学習プログラムの組み立てが必要である。

次に、支援対象者が「働きたい」という希望を言う場合、それは単純に「就労」や「就職」ということを意味しているわけではない。たとえば、生計を立てていく為ということから「働きたい」という場合がある。あるいは自分自身の生きがいや、やり甲斐、居場所が見いだせない状況の中で、自分に適したことがやりたいという場合に「働きたい」という場合がある。また、身に付けた技能や知識を活かしたい、新たに身に付けたいということで「働きたい」という場合もある。

以上のように「働きたい」という希望について、支援対象者のニーズが企業就労であるのか、福祉的就労であるのかを捉え、支援の方向性を見通していくことが必要と考えられる。

最後に、就労移行支援事業所は2年間の通過型施設であり、実績が上がるということは退所者が増えるということである。それは必然的にアフターケアが必要な支援として発生することであり、その件数が多くなるほど限られた人員で対応していくことは困難となる。また、そのことが現在の利用者に対するサービスの低下につながることも懸念される。

今後、就労移行支援事業の取り組みを維持していくためには、行政、ハローワーク、就業・生活支援センター、学校、施設、その他関係機関等、地域の就労支援体制との連携を進めていくことが不可欠である。利用者への支援はもちろんのこと、事業として取り組むべき事項、そして胆江圏域の就労支援体制の一翼を担う機関として地域の期待に応えていく取り組みが求められている。

※参考文献

- ・ ソーシャルワーク視点に基づく就労支援実践ハンドブック
社団法人日本社会福祉士会 編集
- ・ 「こうすれば働ける！」新しい就労支援システムへの挑戦
世田谷区立知的障害者就労支援センター すきっぷ 編

丹波きのこ園職場実習 ～1日の流れ～ 職員用

8 : 4 0	<p>○職場実習人数を確認し弁当発注表をワークステーションかねがさきへ FAX 送信 送信方法 ファクス ⇒ 発注表セット ⇒ ワークステーショ (液晶パネル) ⇒ スタート</p> <p>○ワークステーションかねがさきへ発注個数の確認電話 (0 1 9 7 - 4 4 - 5 1 7 5)</p> <p>○自活訓練用クーラーポットに氷水を用意 ○薬、小遣い (ジュース代)、紙コップ、エプロン用意 ○持ち物確認 (作業服、上履き、帽子、軍手)</p> <p>.....</p>
8 : 4 5	<p>○静山園出発</p>
9 : 1 5	<p>○丹波きのこ園到着 ・従業員入口から入り、室内靴に履き替える。</p> <p>.....</p> <p>・休憩室に荷物を置く ・事務所に行き挨拶</p>
9 : 2 0	<p>○作業開始</p>
1 0 : 2 5	<p>○作業場掃除</p>
1 0 : 3 0	<p>○休憩 (ジュース)</p>
1 0 : 4 5	<p>○作業開始</p>
1 1 : 3 0 頃	<p>※ワークステーションかねがさきより 弁当到着</p>
1 1 : 5 5	<p>○作業場掃除</p>
1 2 : 0 0	<p>○昼食休憩</p>
1 2 : 5 5	<p>○作業開始</p>
1 5 : 0 0	<p>○休憩 (ジュース)</p>
1 5 : 1 5	<p>○作業開始</p>
1 5 : 5 5	<p>○作業場掃除</p>
1 6 : 0 0	<p>○作業終了</p> <p>.....</p> <p>○退勤 ・事務所に挨拶をして退勤 ・実習2週目以降、迎えの職員はその日の状況を会社側より聞いてくる。</p> <p>※金曜日のみ、迎えの送迎時にワークステーションかねがさきへ弁当箱を返却</p>
1 6 : 3 0	<p>○静山園到着</p> <p>.....</p> <p>※16:00前に作業が終了した場合は、会社側より 静山園へ連絡がきます。</p>

従業員入口



←掃除用具入れからホウキ
チリトリを用意
※散らかったゴミはゴミ袋へ



① ^{さぎょうだい}作業台 ^{ようい}を用意する。



② ^{ひとつたば}ダンボール束 ^{さぎょうだい}を作業台 ^おに置く



※ダンボール束は作業場の窓側にあります ^{たば} ^{さぎょうば} ^{まどがわ}

③ ^{たば}ダンボール束のテープ ^きをハサミで切る



※ハサミはテーブルにあります



き切ったテープはゴミ袋 ^{ぶくろ}へ

④ ^{ひろ}ダンボールを広げる

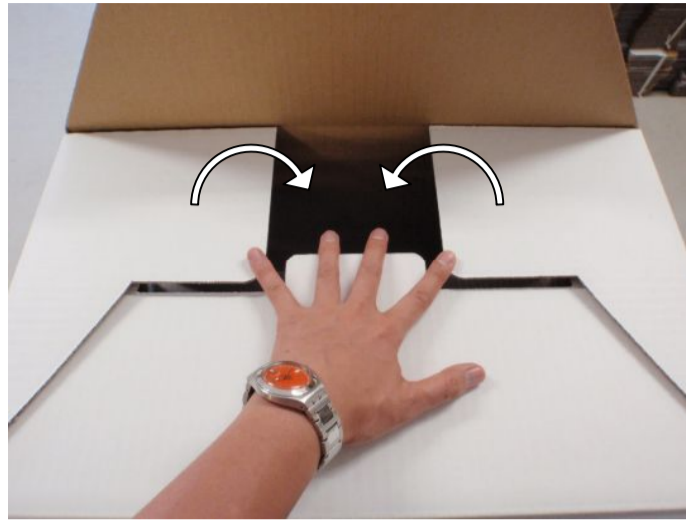


てまえがわ お
⑤手前側から折る

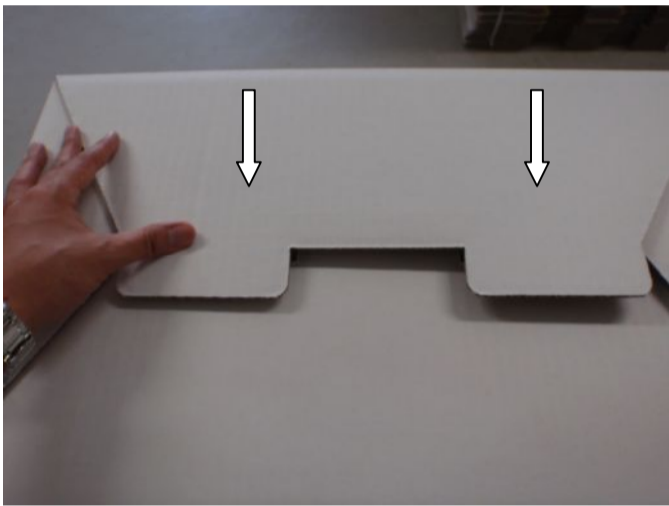


⇒⇒⇒

さゆりょうがわ お
左右両側を折る



むこうがわ
⑥向こう側を折り

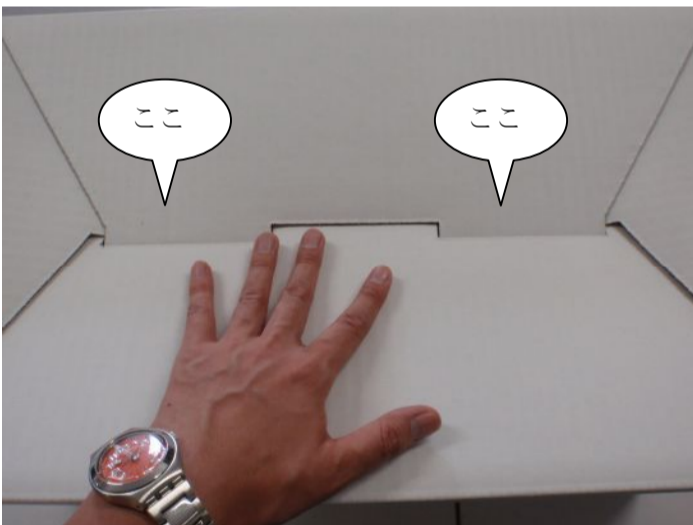


⇒⇒⇒

おこ
押し込みます



みぞ あ かくにん
⑦溝がかみ合っているか確認

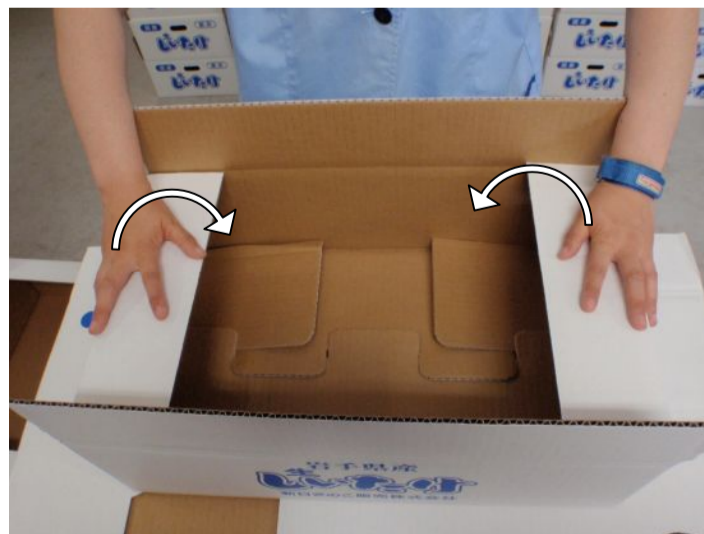


かえ うちがわ あ ぶぶん お
⑧ひっくり返して内側からかみ合っている部分を押し



⇒⇒⇒

さゆりょうがわ お
左右両側を折る



かんせい
⑨完成



かんせいひん きぎょうだい みぎがわ つ
※完成品は作業台の右側へ積んでいく

かんせいひん こかさ つ
⑩完成品を10個重ねて積む



※むきをあわせてかさねること

※ずれないようにかさねること

まちが れい
★★間違った例★★



むきが ぎやく
向きが逆



ずれてます

こかさ かんせいひん なら
⑪10個重ねた完成品を並べます



丹波きのこ園職場実習 ～パック詰め作業手順～

①はかりを用意する



②はかりにトレイを乗せる



⇒⇒⇒⇒

③トレイに椎茸を乗せる



※乗せてはダメなもの



※110グラムくらいが目安です



④バットに9トレイ並べる

